

付録資料 住民負担の試算

ア 第 2 章 II 緑地管理 II-1 藤巻の森 の 2-⑤で述べた「あいち森と緑づくり税を活用した里山健全化事業」は 500 万円で約 100 本の伐採ができた。この概算を使う。
平成 27 年度に「いのちの森東部」でもほぼ同様とみられる。
ただしこれは重機械を投入し大量に一時に伐採するものであって細やかな作業は行えない。

イ 高取研究室試算例 表 1

藤巻の樹林地の状況の1例(森の管理手法と必要費用)

		公有地-名古屋市管理 公有地-東山公園管理 民有地-非建築地 民有地-宅地	現状																																
			公有地	民有地 (非建築地)	民有地 (宅地)	インフラ																													
緑と人が 共生する まち	A 宅地密集		公有地—68(a)	民有地—63(a)	宅地— 492(a): 庭木 の緑が多い	舗装・下水道 完備(市道又 は私有地の道 路)																													
	B 宅地混在		公有地—35(a)	民有地—82(a)	宅地— 153(a): 樹林 地に接してい る	簡易舗装・下 水無(私人所 有の指導が大 半)																													
	C 宅地点在		公有地—32(a)	民有地—45(a)	宅地—115(a)	舗装無・下水 無																													
明るい森	D 中央部 (アベマキ林)		公有地—799(a)	民有地—212(a)	宅地—2(a)	<table><tr><th colspan="2">伐採(万円) (幹周り)</th><th colspan="2">竹林伐採(万円) (1a当たり)</th></tr><tr><td>2</td><td>30-60</td><td>4</td><td></td></tr><tr><td>4</td><td>60-90</td><td colspan="2">下草刈り(万円) (1a当たり)</td></tr><tr><td>7</td><td>90-120</td><td>3</td><td></td></tr><tr><td>10</td><td>120-150</td><td></td><td></td></tr><tr><td>16</td><td>150-180</td><td></td><td></td></tr><tr><td>40</td><td>180-</td><td></td><td></td></tr></table>		伐採(万円) (幹周り)		竹林伐採(万円) (1a当たり)		2	30-60	4		4	60-90	下草刈り(万円) (1a当たり)		7	90-120	3		10	120-150			16	150-180			40	180-		
	伐採(万円) (幹周り)		竹林伐採(万円) (1a当たり)																																
2	30-60	4																																	
4	60-90	下草刈り(万円) (1a当たり)																																	
7	90-120	3																																	
10	120-150																																		
16	150-180																																		
40	180-																																		
深い森	E 南部 (常緑樹林、竹林)		公有地—265(a)	民有地—289(a)	宅地—1(a)																														
外周部の 緑	F 外郭部 (クズ・低木・下草)		公有地—31(a)	民有地—42(a)	宅地—0(a)																														



2-(8-2) 常緑樹林・公有地

宅地混在地域



測定面積⇒10m×2m(20㎡)
樹木本数⇒8本(内枯れ1本)

樹種	樹高 (m)	直径 (cm)	被度 (㎡)	健康度 (%)	
イチジク	1.2	1.8	2	60	
サザンカ(株2本)	2	3.7	1	80	
	3	5	1.5	80	
	2.5	6.5	1	70	
	2	4.8	0.3	70	
サザンカ(株7本)	2	7.3	1.5	70	
	2.5	6.1	1	70	
	2	7.1	1	70	
	2.5	2	7	70	
低木	2.5	7	1.5	70	
	マサキ	2	3.9	0.5	—
	マサキ(枯れ)	2	1	—	—
	アオキ	1.7	3	1.5	—
アオキ(株2本)	2.5	4.3	1.5	70	
	2.5	4.7	4	80	
	4	11	6	—	
	ウメ(株3本)	4	7.8	4	—
林床	3.5	8	4	—	
	タケノコ	0.8	—	7	—
	ツユクサ	0.2	—	5	—
	ジャノヒゲ	0.2	—	0.2	—
	ベニシダ	0.3	—	0.5	—
	カラムシ	0.1	—	0.1	—
	カラスウリ	無	—	+	—

【低木除去・下草刈】

①樹林全体⇒20万円
(管理面積=7a)

②宅地道路沿い⇒10万円
(管理面積=3a)



1-⑧ 竹林・公有地

宅地密集地域

測定面積⇒5m×5m(25㎡)
樹木本数⇒49本(内枯れ6本)

樹種	樹高 (m)	直径 (cm)	被度 (㎡)	健康度 (%)
モウソウチク	6.5	6.9	4	40
モウソウチク	7.5	6.2	3	30
中高木	6	4	1	20
モウソウチク	8	7.8	4	30
モウソウチク	9	9.1	6	40

【密度管理・衰弱竹の伐採】

①竹林全体⇒58万円
(管理面積=15a)

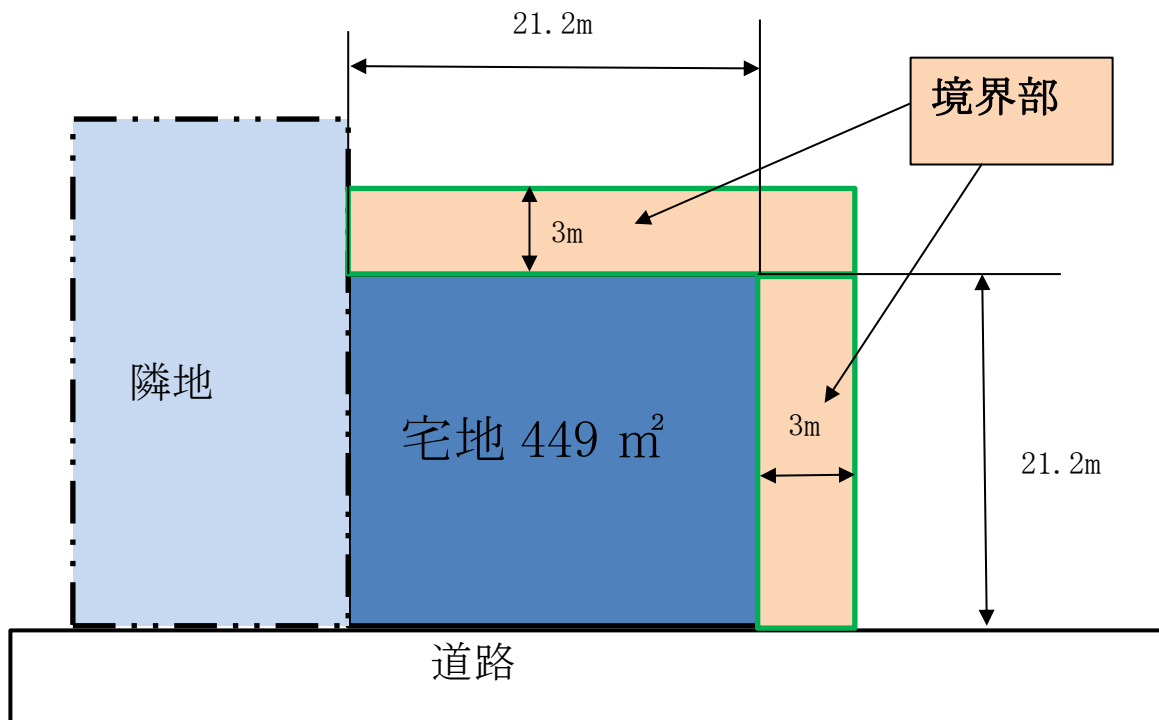
②宅地道路沿い⇒13万円
(管理面積=3a)



ウ 高取研究室の表1の資料より平均的な住宅の境界面積を推定した結果による試算
(全くの試算であり、このように検討を積み重ねていくという事例として記載)
1 境界部対象面積推定(仮定)

表一1から住宅一戸当たりのサイズは下図のように想定される。
敷地の外周が森に接する辺は四辺の内、二辺と仮定する。

本資料 1 頁の表 1 の宅地面積合計概算 763a
 藤巻町戸数 170 として概算
 宅地合計概算は 763a
 1 戸あたりの面積 $763/170=449 \text{ m}^2$
 正方形とすれば 1 辺 21.2m



2 管理費用計算

一戸当たり境界部面積 = $(21.2 + 21.2 + 3) \text{ m} \times 3 \text{ m} = 45.4 \text{ m} \times 3 \text{ m} = 136.2 \text{ m}^2 = 1.36 \text{ a}$

一戸あたり下草刈り費用 = $30,000 \text{ ¥/a} \times 1.36 \text{ a} = \text{¥}40,800$

付帯費用 (仮定) = 正味作業費 $\times 0.5 = \text{¥}20,400$

一戸当たり合計 $\text{¥}61,200$

3 管理対象戸数の推定

町内総戸数 = 170 戸

立地条件該当戸数 (推定) = $170 \text{ 戸} \times 20\% = 34 \text{ 戸}$

4 町内管理費用

管理実施頻度 : 3 回/年 (初夏・盛夏・秋)

年間費用 : $\text{¥}61,200/\text{戸} \times 3 \text{ 回/年} = \text{¥}183,600/\text{戸年}$

町内総費用 : $34 \text{ 戸} \times \text{¥}183,600/\text{戸年} = \text{¥}624,000/\text{年}$

5 自治会負担費用

森の地権者 (名古屋市・民有地地主) と自治会が協同で管理する場合の負担割合を
 仮定 : 地権者 : 自治会 = 7 : 3

費用分担 : 地権者 : 自治会 = $\text{¥}437,000/\text{年} : \text{¥}187,000/\text{年}$

自治会費割かけ : $\text{¥}187,000 \div 170 \text{ 戸} = \text{¥}1,100/\text{年} (\text{¥}91.7/\text{月} \cdot \text{戸})$

